

オープンカウンタ方式参加心得書

公益財団法人産業雇用安定センター

公益財団法人産業雇用安定センター（以下「センター」という。）では、予定価格が一定額以下の印刷・製本及び物品等の調達については、見積相手方をあらかじめ特定せず、参加を希望する者からの見積書提出により受注者を決定する方法（以下「オープンカウンタ方式」という。）を採用し、公平性・透明性を高めるとともに、受注意欲のある者への機会均等を図ることとしましたので、下記記載事項を遵守のうえ、積極的な参加をお願い申し上げます。

記

1 競争参加資格

オープンカウンタ方式に参加し、見積書を提出できる者は、次に掲げる事項の全てを満足する者とする。

- (1) 各省各庁における競争契約の参加資格（以下「全省庁統一資格」という。）において対象となる資格を有する者であること。
- (2) 本心得書に記載する内容を遵守する者であること。
- (3) オープンカウンタ方式参加資格を喪失していない者であること。

2 有資格者への通知等

契約担当役は、オープンカウンタ方式を実施しようとするときは、件名毎にオープンカウンタ番号を付して、次に掲げる事項をセンター本部5階掲示板に掲示するものとする。

- (1) オープンカウンタ番号及び件名
- (2) 仕様書の設置場所
- (3) オープンカウンタ方式の開始時期
- (4) 競争参加資格
- (5) 仕様説明会の有無及び実施年月日
- (6) 見積書提出期限及び提出場所
- (7) 見積結果の開披日時及び場所
- (8) 契約書等提出の有無
- (9) 問い合わせ先

3 見積書の様式等

参加者が使用する見積書の様式は、センターが指定する様式（別紙）に限ることとする。

4 見積書提出

見積書は、契約担当役が指定する時間内に、契約担当役が指定する場所に設置する箱に、封筒に入れないで直接投函するものとし、郵送による提出は受付けない。

5 見積書の無効

次のいずれかに該当する見積書は無効とすること。

- (1) 競争に参加する資格を有しない者のした見積
- (2) 定められた様式以外の見積書による見積
- (3) 記名押印を欠く見積書による見積
- (4) 金額を訂正した見積書による見積
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が明確でない見積書による見積
- (6) 公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合をしたと認められる者による見積
- (7) 金額、物件名の記載がない見積
- (8) 本心得書を遵守しない者のした見積
- (9) 仕様説明会を開催した場合において、同説明会に出席しない者及び特別の理由が無く遅刻した者のした見積
- (10) 契約担当役が指定する時間内に見積書を提出しない者のした見積
- (11) 契約担当役が指定する場所に設置する箱に直接投函しない者のした見積

6 オープンカウンタ

- (1) オープンカウンタはセンター本部5階に設けるものとし、ここで仕様書等の閲覧を行う。
- (2) 見積参加希望者が仕様書等の閲覧をするときは、備え付けの閲覧者名簿に記帳しなければならない。

7 質疑

仕様説明会を開催する案件については、その場で質疑を受け付けるものとし、仕様説明会を開催しない案件については、別途公告で示す担当部課において受け付けるものとする。

8 契約予定者の決定

見積の結果、見積参加者のした見積のうち、無効のものを除き、見積価格が予定価格の110分の100に相当する価格の範囲内で最低のものを契約予定者として決定する。ただし、予定価格が100万円を超えない契約で、契約担当役が予定価格書その他書面による予定価格の積算を省略しても支障がないと認めるものについては、補助職員が作成した書面による予定価格の積算資料（以下「積算資料」という。）をもって予定価格に代えるものとする。

9 同価見積の処理

見積徴取の結果、予定価格若しくは積算資料の範囲内の見積であって、かつ最低価格が同価見積であったときは、契約担当役が指定する日時場所において当該見積参加者にくじを引かせ契約予定者を決定する。ただし、当該見積をした者のうちくじを引かない者があるときは、これに代わって見積事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。くじには、こよりを使用することとする。

10 再度見積

見積書徴取の結果、予定価格若しくは積算資料の範囲内の見積が無い場合は、再度見積書を徴取することができる。この場合においては、最低の価格をもって見積書を提出した参加者から順次随意契約の協議を行うことができるものとする。

11 参加者不在の取扱い

見積書の提出日時までに見積書の提出がない場合は、契約担当役が別途選定した者へ見積を依頼し、随意契約の協議を行うことができるものとする。

12 見積結果の開披

見積の結果は、契約予定者についてのみ通知する。ただし、見積の結果については、後日、契約担当役が指定する場所で閲覧に供する。

なお、閲覧期間は1週間とする。

13 契約保証金

契約保証金は免除とする。

14 契約書及び契約条項

(1) 契約書は、センター指定のものを使用しなければならない(案件毎に提示)。ただし、契約書を省略できると契約担当役が判断した場合は、これを請書(案件毎に提示)に代える、若しくはこれを省略することができるものとする。

(2) 支払は納入後、職員が検査を実施し検査に合格したことを確認した後、適法な支払請求書を受領した日から原則30日以内とする。

(3) 契約予定者は、決定の日から10日以内に、センター契約担当役へ契約書等を提出しなければならない。ただし、(1)において省略した場合はこの限りでない。

15 契約資格の喪失

契約担当役は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実を知った日から2年間の範囲内で契約の相手方とせず、又はオープンカウンタ方式に参加させないことができるものとし、その通知は書面により行うものとする。

(1) センターの役員又は職員に対する贈賄等、センターの業務に関し刑法その他の法令に定める罰則に触れる行為をした者

(2) 契約の履行に当たり故意に製造を粗雑にした者

(3) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

(4) 契約予定者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(5) 契約に関する調査に当たり虚偽の申出をした者

(6) 正当な事由なくして契約期間内に履行を完了しなかった者又は履行完了の見込みがないことが明らかになった者

(7) 契約の履行につき不正行為があった者

(8) 契約の履行に関し、故意にセンターの職員の指揮監督に従わなかった者

(9) 契約事項に違反した者又は正当な理由なくして契約の履行を契約当初に定めた期限より著しく遅滞した者

別紙

見積書

見積金額 円

オープンカウンタ番号

件名

数量 「仕様書」のとおり

上記の金額をもって、提示されたオープンカウンタ方式参加心得書及び仕様書を承諾のうえ見積ります。

年 月 日

公益財団法人産業雇用安定センター
契約担当役 福士 亘 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

印

- *見積金額は、消費税及び地方消費税を除くこと。
- *資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを見積書にステープラー止めをして添付すること。